

真喜屋大川水系河川整備基本方針

平成14年3月

沖 縄 県

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	-----	1
(1)流域及び河川の概要	-----	1
(2)河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	-----	3
2. 河川の整備の基本となるべき事項	-----	5
(1)基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	-----	5
(2)主要な地点における計画高水流量に関する事項	-----	5
(3)主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る 川幅に関する事項	-----	6
(4)主要な地点における流水の正常な機能を維持するため 必要な流量に関する事項	-----	6
(参考図)		
真喜屋大川水系図	-----	7

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

真喜屋大川は、沖縄本島北部の名護市に位置し、その源を多野岳（標高約359m）に発し、
真喜屋・仲尾次の平地部を流下して羽地内海に注ぐ、流路延長4.5km、流域面積5.0km²の二級河川である。

当該流域は、亜熱帯海洋性気候に属し、降雨は梅雨期、台風期に集中しており、流域の年平均降水量は約1,960mm、平均気温は約21.5℃である。

真喜屋大川の下流域の平地部は、名護市の行政区である真喜屋地区と仲尾次地区に属し、かつては豊富な水量に支えられた真喜屋田袋（ターブックワ）と呼ばれる水田地帯が広がっていたが、現在はサトウキビを中心とする耕作地と養豚・養鶏を営む畜舎からなる農業地域となっている。

真喜屋大川の上流域は、イタジイ林を主体とする森林地帯で、渓流沿いにはリュウキュウツワブキやハンノキなどの渓流植物が群生し、良好な渓流環境が保たれている。河川の両岸は自然河岸で河床には大小様々な転石が見られ、水際にツルソバやススキが生育し、イジュやヤブニッケイなどの木々が水際まで迫り、変化に富んだ河川環境を生み出している。渓流では、淵などの流れの緩やかなところに魚類のクロヨシノボリが生息し、転石の下には甲殻類のヒラテテナガエビ、モクズガニなどが生息している。また、渓流沿いには水生昆虫のリュウキュウハグロトンボ等も確認されている。

上之橋から中之橋付近までの下流域は、河川沿いに耕作地が広がり、石積み護岸やコンクリート護岸が連続する河道には、水際にイネ科のパラグラスやハイキビなどの湿性植物が群生し、河岸法面にはナンキンハゼやソウシジュなどが生育している。また、淵などの流れの緩やかなところでは魚類のグッピー・アヤヨシノボリなどが生息している。

中之橋付近から河口までの感潮域は、河川沿いに耕作地が広がり、河川の両岸は自然河岸が連続し、ウラジロエノキやモクマオウなどの河畔林が生育している。河口部の砂州にはメヒルギ等のマングローブ林が生育し、砂や泥の中には甲殻類のアシハラガニ等が生息している。そこは鳥類のイソシギやコサギなどの餌場や休息地となっている。

また、当該河川が流入する羽地内海は鳥獣保護区に指定され、海岸域は沖縄海岸国定公園区域に指定されていることから、優れた自然環境が保たれている。

河川の水質は類型指定されてなく、上流域は汚濁原因のほとんどが山林であるため、BOD値は約1.1mg/lと良好な水質を保持している。また、ダムより下流域は畜舎等の影響により局所的に水質が悪化する地点があるものの、河口付近では海水による希釀や自然浄化などにより、BOD値が約1.9mg/lと概ね良好な水質を保持している。

真喜屋大川水系では、これまで治水事業が行われておらず、山間部から扇状地に広がる耕作地の中を流下する地形的な特徴から、しばしば下流域が洪水被害に見舞われている。特に、平成10年10月の集中豪雨では、氾濫流が左岸側の下流域にある仲尾次集落の中心地まで流れ込み、床上・床下浸水などの洪水被害が発生した。

河川水の利用については、沿川に広がる約41haの耕地のかんがい用水に利用されるとともに、雑用水として利用されており、これまで地域住民の生活と密接な関わりを持ってきた。しかしながら、当該流域は、流域面積が小さく、降雨が梅雨期や台風期に集中することから、流況が不安定であり、水資源の有効活用が難しい状況である。このような現状を踏まえて既得農業用水の確保を目的として、平成10年度から真喜屋ダムの建設に着工している。

(2)河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

真喜屋大川水系の課題としては、河川の流下能力の不足による洪水被害、かんがい用水の安定供給、良好な河川環境の整備と保全等が挙げられる。また、地域住民からは、きれいな水と花木のある河川空間への憧れ、洪水に対する不安感や水不足解消への願い、河川環境の整備や保全等の意見が挙がっている。

これらを踏まえ、真喜屋大川水系の河川整備にあたり、

①洪水被害を防御する役割

②「憩いの場」の空間を提供する役割

③自然環境の保全、水の貴重さを学習する場としての役割

が求められている。

これらの役割を達成するため、

『安心とやすらぎを感じる川づくり』

を基本理念とした河川整備を進めていくものとする。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、想定氾濫区域内の資産規模や過去の災害実績を考慮し、30年に1回程度の降雨で発生する洪水を安全に流下させることを目的として、河道の拡幅及び築堤を行うものとする。

これらに加えて、計画規模を上回る洪水に対しても、できるだけ被害を軽減するため、情報伝達体制及び警戒避難体制の整備、土地利用計画との調整を図るなど、総合的な洪水被害軽減対策を関係機関や地域住民と連携して推進する。

河川水の利用に関しては、既得かんがい用水等の安定した供給に対処するため、水資源の開発が進められていることから、水資源の合理的な利用の促進を図るとともに、流水の正常な機能を維持するために必要な流量の確保に努めるものとする。

河川環境の整備と保全に関しては、自然環境及び河川利用の実態把握に努め、治水・環境面との調和を図りながら、良好な河川水質の保持や動植物の生息・生育環境の保全に努める。特に、上流域は「やんばる」と呼ばれる沖縄特有の自然環境を有していることから、赤土流出防止対策や山林保護等の総合的な環境保全対策を関係機関や地域と連携を図りながら推進する。

また、河川整備にあたっては、魚類等の移動に配慮した河道整備を行うとともに、瀬・淵の保全に努める。

さらに、川と人との健全なふれあいの場、身近な環境学習の場として親水空間の整備を地域住民及び関係機関等と一体となって取り組む。

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の保全の観点から適切に対策を行うものとする。

また、河川清掃・河川愛護活動など、地域住民等が自主的に行う河川管理への幅広い参画等を支援するとともに関係機関との連携を強化し、流域全体の河川環境の保全に努める。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

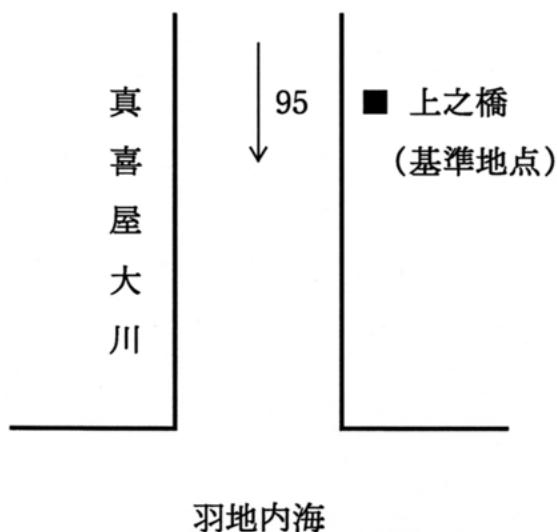
真喜屋大川の基本高水のピーク流量は、30年に1回程度の降雨で発生する洪水について検討した結果、基準地点上之橋において $95\text{m}^3/\text{sec}$ とし、これを河道へ配分する。

基本高水のピーク流量等の一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	河道への配分流量
真喜屋大川	上之橋	$95\text{ m}^3/\text{sec}$	$95\text{ m}^3/\text{sec}$

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

真喜屋大川における計画高水流量は、基準地点である上之橋地点において $95\text{m}^3/\text{sec}$ とする。



真喜屋大川 計画高水流量配分図 (単位: m^3/sec)

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

真喜屋大川の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地 点 名	河口からの距離 (km)	計画高水位 N.P(m)	川 幅 (m)	摘 要
真喜屋大川	上之橋	0.8	+ 9.62	21	基準地点

N.P:那覇港中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

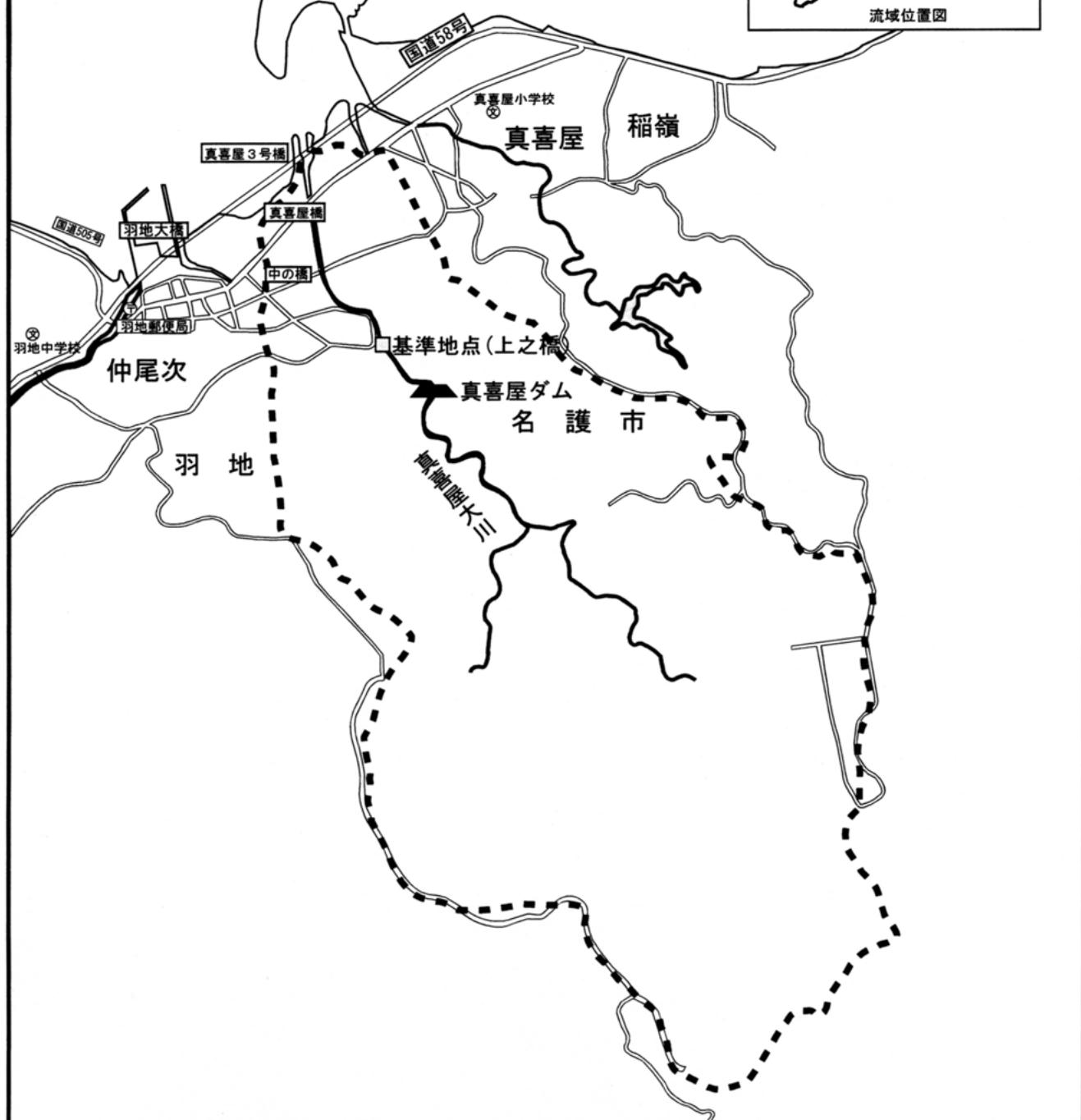
真喜屋大川の流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関しては、流量観測、動植物等の調査を実施し、動植物の保護、流水の清潔の保持等について検討を行ったうえ、設定するものとする。

(参考図) 真喜屋大川水系図



真喜屋大川流域

流域位置図



凡例

----- 流域界

□ 基準地点

—— 道路

— 河川

1:25,000

500m 0 500 1000